

ネパール・ヒマラヤのライト・エクスペディション (トレッキング・ピーク登頂)の特別のお願いと条件

概要

当社の登頂プランについて

ネパール山岳協会（NMA）の登山許可が必要な5～6千メートル級ピークが33峰あります。中にはエベレストより難しいと言われる山も含まれています。遠征登山経験が豊富な高所シェルパのサポート体制を活用することにより、比較的安全度が高く、登頂成功率や人気も高いピークにご案内します。入山許可申請から一切を専門会社に委ね、優秀なクライミング・シェルパのサポートを受けることが、安全にそして登頂成功の確率を高める近道です。

当社でご案内のピークは高度な登攀技術は求められないが、核心部においては高度差のある冰雪壁、雪原があるので、少なくとも日本の冬山縦走（テント・小屋泊）経験をつみアイゼン、ピッケルそしてロープワークに裏づけされた登降技術が必要です。

参加者の行動は参加者自身の責任になります。行動のサポートを致しますが現地ガイドは個々の参加者の行動に対する責任は負いません。

登山には相応の体力と気力も必要です。一度はヒマラヤのピークに立ちたいと願うエキスパートの皆様、是非挑戦下さい。

登頂プランのシステム

（旅行契約）

掲載コースの内容は**モデルプラン**です。掲載の費用はモデルプランの場合の参考代金となります。最終的にご承諾を得たプランにて費用を見積もります。旅行条件は「**受注型企画旅行**」となりますので、当社はお客様の依頼によりこの旅行を企画し、企画に沿った旅行サービスの提供が受けられるように手配し、旅行の実施においては登山期間を除き旅程管理の責を負いますが、参加者は参加者自身の責任において行動して頂きます。当社及び現地ガイドはその行動に対する責任は負いません。

また当社は**公募登山**を催行しておりません。

（現地手配の内容）

- ・登山許可証、国立公園入域証の代理取得。
- ・ガイド、クライミング・シェルパ、コック、キッチンスタッフ、ポーター等の人的手配と現地スタッフの保険など。
- ・食料、高所食料、ガス、ガスヘッドを含む高所炊飯装備、共同登山装備などの物的手配。

（事前トレーニング）ご希望に応じ日本にて登山技術の事前トレーニングを手配します。（有料）

当社の責任と催行条件

登頂プランへのご参加には以下の事項に承諾頂く必要があります

- 登頂プランはトレッキングに比べ、危険度の高い行動が伴います。従って登山に関わる行動と結果において当社は一切関知致しません。従って一切の責任と義務を負いません。
- 登山の期間中は旅程管理の責も負いません。また、万一の事故の場合、参加者又は参加者の指定した留守関係者にその救助や事故収拾の責任と義務を負って頂きます。
- 参加者又は参加者の指定した留守関係者からの依頼がある場合、当社は救助や事故収拾に関して、可能な限りの手配・実施を致しますが、その費用はすべて参加者又は参加者の指定した留守関係者に負担して頂きます。
- 出発前に上記の特約事項を承諾した上で、所定の**誓約書**及び**健康調査書**の提出が必要です。また、登頂プランは「危険度の高い運動・スポーツ」に該当する為**海外旅行保険の対象外**になります。詳しくはお問い合わせ下さい。

登頂プランに必要な装備（一例）

（全般）

登頂（山）の装備は、トレッキング（キャラバン）装備に加えてご用意頂きます。キャラバンと登山の装備を共用し登山に必要な装備以外は極力減らして頂く必要があります。航空会社預託手荷物の規

定重量も超過しがちです。もし重量が大幅に超過した場合は超過運賃を支払っての搭乗になります。クーンブエリアのプランはルクラ便の搭載重量制限がありますので、装備重量によっては日本から前送のうえ陸路ルクラへ輸送する必要が生じます。

(キャラバン装備)

BCまでのアプローチ区間は一般トレッキングに必要な装備に準じます。

(登山装備の一例)

防水・保温に適した冬用登山靴（又はプラ・ブーツ）、高所対応の下着、中間着、ジャケット、オーバーパンツ、帽子、グローブ（インナーも）、ロングスパッツ、ザック（30リットル以上）、ハーネス、スリング、カラビナ、ユマール、アイゼン（12本爪）、ピッケル、ヘルメットなど。

(共同登山装備/当社手配の一例)

高所テント、高所シュラフ、炊事用具（ガスを含む）、フィックスロープ、メインザイル、スノーバー、アイススクリュウ、共同カラビナ、高所食料、医療用酸素、高圧チャンバー、SPO2メーターなど。（酸素を使用した場合は酸素のみ有料）

ヒマラヤ登山に関する特約事項

BC～登頂～BCを除くキャラバン区間はトレッキングと同様の行動となりますので、トレッキングでお願いする条件、特段のお願いを準用します。ヒマラヤ登山に関する特約事項を以下に記載します。

1. 登頂について

弊社及び現地会社は、この登山計画に基づき登頂が成功するように可能な限りの努力は致しますが、皆様の登頂成功を約束するものではありません。お客様の状況、天候などの諸条件によりガイドが登頂断念、行程変更などを決定することがあります。お客様と協議は致しますが最終決定権限はガイドにありますので予めご諒承のうえ、ご理解とご協力をお願い致します。また、再登頂は致しません。

2. 登山行動に関する当社の責任

登頂プランはトレッキングに比べ、危険度の高い行動が伴います。従って登山に関わる行動と結果において当社は一切関知致しません。従って一切の責任と義務を負いません。

3. 旅程管理

登山期間を含むツアー実施中の旅程管理の責は負いません。

4. 登山事故における参加者の責任

登山期間中、の一の事故の場合、参加者又は参加者の指定した留守関係者にその救助や事故収拾の責任と義務を負って頂きます。参加者には所定の誓約書の提出が必要です。

5. 登山事故における救助や事故収拾

参加者又は参加者の指定した留守関係者からの依頼がある場合、当社は救助や事故収拾に関して、可能な限りの手配・実施を致しますが、その費用はすべて参加者又は参加者の指定した留守関係者に負担して頂きます。

6. 健康調査と保険

出発前に上記の特約事項を承諾した上で、所定の健康調査書の提出が必要です。

また、登頂プランは「危険度の高い運動・スポーツ」に該当する為一般海外旅行保険の対象外になりますのでご承知おきください。一部の保険会社では保険の受託を致しますので必ず保険に加入の上ご参加下さい。